

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）				
地区名	おおつかいすじちく 大塚井筋地区				
事業箇所	稲沢市、愛西市				
事業のあらまし	<p>本地区の対象地域は愛知県西部の稲沢市及び愛西市に位置し、木曾川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の水路は、用排水兼用の水路として造成されたが、1979年度から1984年度にかけて、用水を分離するパイプラインが新設され、排水専用の水路となった。</p> <p>近年、地域の混住化が進み、排水路への生活雑排水の流入やごみの投棄等により、水質の悪化や汚濁水による悪臭、ごみの滞留による流下能力の低下等が問題となっていた。</p> <p>このため、排水路を暗渠化することにより、地域の生活環境の保全を図ることを目的に、2017年度から水質保全対策事業を実施しており、2026年度に完了する計画である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、水質障害を解消する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>改修断面には洪水時排水の流下能力を持たせる。</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2016)	再評価時(2021)	変動要因の分析	
	事業期間	2017～2026	2017～2026		
	事業費(億円)	42.6	47.6		
	経費内訳	工事費	38.3	43.0	労務資材費の増
		用補費	1.5	1.5	
		その他	2.8	3.1	労務資材費の増
事業内容	排水路工 6.5km	排水路工 6.5km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>地区内の排水路は、老朽化による土砂の堆積、ごみの投棄、藻の繁茂等通水機能に大きな障害を与えるほか、悪臭の拡散等周辺環境の悪化をもたらす、地域住民から苦情が出るとともに、その管理に多大なる労力を要しているため排水路の改修が必要である。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>地区内の未改修区間では、依然として老朽化による土砂の堆積、ごみの投棄、藻の繁茂等通水機能に大きな障害を与えるほか、悪臭の拡散等周辺環境の悪化が進行しており、排水路の改修が必要な状況は継続している</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未改修区間の排水路の老朽化改善及び暗渠化がされておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	<p><b>B</b></p> <p>A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p><b>B</b>: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>	<p>【理由】</p> <p>未改修区間では、依然として老朽化による土砂の堆積、ごみの投棄、藻の繁茂等通水機能に大きな障害を与えるほか、悪臭の拡散等周辺環境の悪化が進行しており、排水路の改修が必要な状況は継続しているため。</p>		

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計
工種区分	調査・設計	←									→	
	用地補償				←							→
	工事		←									→
事業費(億円)	前回計画①	15.2			24.6						39.8	
	実績②	14.8									14.8	
	今回計画③	14.8						32.8			47.6	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率【②÷③】
延長(km)	2.1	1.1	52%	6.5	17%
事業費(億円)	15.2	14.8	97%	47.6	31%
工事費	14.3	14.1	99%	43.0	33%
用補費	0.2	0.1	50%	1.5	7%
その他	0.7	0.6	86%	3.1	19%

【施工済みの内容】

排水路 L= 1.1km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

改修済み区間の老朽化は解消された。

2) 未着手又は長期化の理由

該当なし。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

特になし。

【今後の見込み】

今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

A

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  
 B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)  
 ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後予算確保に努めることで、ほぼ計画通りの完了が見込まれるため。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】  
事前評価時からの土地利用の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年:2016)	再評価時 (基準年:2021)	備 考
費用 (億円)	当該事業による費用	30.0	—	
	その他費用 注)	0.3	—	
	合計 (C)	30.3	—	
効果 (億円)	作物生産効果	0.3	—	
	維持管理費節減効果	△0.5	—	
	災害防止効果(農業)	32.6	—	
	災害防止効果(一般資産)	306.2	—	
	災害防止効果(公共資産)	1.6	—	
	合計 (B)	340.2	—	
(参考) 算定要因 農地面積		52.3	52.3	
費用対効果分析結果 (B/C)		11.2	—	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(排水路及び排水機場)

新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

※評価期間:50年(当該事業の工事期間10年+40年)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

**A**

A 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

	【理由】 費用対効果分析の算定要因に大きな変動はない。
Ⅲ 対応方針（案）	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理状況</li> <li>・農業用排水の水質</li> <li>・想定規模と同等の降雨があった場合の湛水被害状況</li> </ul>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
大塚井筋地区の対応方針（案）[事業継続]を了承する。	
Ⅵ 対応方針	
事業継続	